証券コード：3961

SILVER EGG TECHNOLOGY

第23期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時	2021年3月26日（金曜日）午前10時 受付開始：午前９時３０分
開催場所	大阪府吹田市豊津町９－６ 新大阪江坂 東急REIホテル ３階 ウッドルーム
決議事項	議案　取締役３名選任の件

シルバーエッグ・テクノロジー株式会社

証券コード　3961
2021年３月11日

株　主　各　位

大阪府吹田市江坂町一丁目23番43号
シルバーエッグ・テクノロジー株式会社
代表取締役社長　ﾄｰﾏｽ・ｱｸｲﾅｽ・ﾌｫｰﾘｰ

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年３月25日（木曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2021年３月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　大阪府吹田市豊津町９－６
新大阪江坂　東急REIホテル　３階　ウッドルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第23期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第23期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　取締役３名選任の件

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.silveregg.co.jp/）に掲載しております。
　①　連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
　②　計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
３．株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.silveregg.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界経済が大きな打撃を受けた中、緊急事態宣言が発出され厳しい状況となりました。５月に宣言が解除された後は、社会経済活動を段階的に引き上げる各種政策が打ち出され、一時的に落ち着きを取り戻す動きに期待されましたが、第３波の発生により再び感染者が急増へと転じたことから、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

一方で、当社の事業が関連するBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は、2018年に18.0兆円（前年比8.9％増）から、2019年は19.4兆円（前年比7.7％増）に成長しており、同時にEC化率も6.8％（前年比0.54ポイント増）と増加傾向にあります。そのうち、物販は10兆515億円（前年比8.1％増）と51.9％を占めております。また、2019年のネットショッピングを利用した世帯（２人以上の世帯）の割合も42.8％（前年比3.6ポイント増）と増加しており、スマートフォンの利用範囲の広がり等により、商取引の電子化が引き続き進展し、さらなる拡大が見込まれております（経済産業省・総務省調べ）。

このような状況の中、当社は「AI（人工知能）クラウド型サービスで、あらゆるタッチポイントにおけるリアルタイム・パーソナライゼーションの実現」をミッションに掲げ、ECサイト運営企業、ウェブサービス企業向けに、AIを用いたマーケティング支援ツールである「リアルタイム・レコメンド・サービス」を提供してまいりました。

営業活動につきましては、新型コロナウイルス感染症による外出自粛に伴う「巣ごもり消費」による影響により売上が一時的に増加し、「Go Deep」戦略により引き続き既存業界であるアパレル業界や人材業界並びにメディア業界（電子書籍）を中心に、既存顧客の売上が堅調に推移いたしました。

新規顧客獲得の施策としましては、ECパッケージの提供企業やデータフィード管理ツールを提供するマーケティング支援企業など、各ジャンルにおいて強みを持つ優秀なパートナー企業との連携の強化や、海外におけるサービス展開を行うため新規の業務提携などを進めてまいりました。

また、展示会やセミナー開催が延期等の措置が講じられていることを受け、Web環境での展示会出展や各種イベント開催を行ってまいりました。

研究開発につきましては、新サービスとして見た目が似ている商品を高精度でレコメンド表示する画像認識レコメンドの対応アイテム点数拡張と精度向上を図り、同サービスの受注を開始し、アパレル企業において初リリースを行いました。

一方、当社グループは、前期末から引き続いて新たなAIマーケティング・プラットフォームの次世代バージョンリリースに向けての研究開発強化にも取り組んでまいりました。

今後もAI技術をベースにしたデジタルマーケティングサービスの提供を通じて、多様なマーケティング施策の効果向上を支援するとともに、あらゆるチャネルとデバイス上でのパーソナライゼーションによる付加価値向上を実現してまいります。

この結果、当連結会計年度の営業収益につきましては、上述の「Go Deep」戦略の推進及び「巣ごもり消費」に起因するインターネット通販需要が増加した時期の影響もあり、特に既存顧客向けの取り込みにより大幅に伸長し1,232,530千円(前年同期比23.3%増)となりました。

利益につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の収束後における新常態（ニューノーマル）を見据えた施策や人材採用等を行いましたが、展示会出展やセミナー延期等に係る代替対策、従業員の在宅勤務対策など事業維持対策に伴う費用抑制効果等で営業費用の増加幅が抑えられたこと等により、営業利益は219,404千円（同98.3%増）、経常利益は218,327千円（同97.2%増）と大幅な増加となりました。また、投資有価証券評価損を22,913千円計上いたしましたが、上記により親会社株主に帰属する当期純利益は100,148千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失20,165千円)となりました。

なお、当社グループは、レコメンデーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、41,239千円の設備投資を行いました。その主な内容は、当社の社内サーバの老朽化による入替とソフトウェア仮勘定等となります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は新株発行及びストック・オプションの行使により、20,062千円の資金調達を行っております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 20 期 (2017年12月期)	第 21 期 (2018年12月期)	第 22 期 (2019年12月期)	第 23 期 (2020年12月期) (当連結会計年度)
営業収益(千円)	－	－	999,230	1,232,530
経常利益(千円)	－	－	110,687	218,327
親会社株主に帰属する当期純利益(△は親会社株主に帰属する当期純損失)(千円)	－	－	△20,165	100,148
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)(円)	－	－	△6.89	33.86
総資産(千円)	－	－	1,021,945	1,236,395
純資産(千円)	－	－	885,732	1,002,820
1株当たり純資産(円)	－	－	301.44	338.00

(注) 1．1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2．当社は第22期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 20 期 (2017年12月期)	第 21 期 (2018年12月期)	第 22 期 (2019年12月期)	第 23 期 (2020年12月期) (当事業年度)
営業収益(千円)	855,135	918,001	1,005,302	1,232,530
経常利益(千円)	149,379	134,315	134,642	246,244
当期純利益(△は当期純損失)(千円)	95,439	88,130	△26,497	128,207
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)(円)	33.29	30.27	△9.06	43.34
総資産(千円)	921,675	1,005,957	1,019,895	1,325,563
純資産(千円)	800,129	900,072	886,387	1,034,657
1株当たり純資産(円)	276.78	308.95	301.66	348.73

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Silver Egg Technology Asia Limited	11,310千香港ドル	100.0%	先端技術の研究開発及びWebマーケティング事業

⑷ 対処すべき課題

当社は、デジタルマーケティングにおける「パーソナライゼーション」を追求するため、独自のAI（人工知能）技術を開発、発展させてまいりました。消費者がどこにいてもベストなものをベストなタイミングで個別消費者の嗜好にあった商品やサービスを探すために、当社の持つレコメンデーション技術とサービスをECサイト運営企業、ウェブサービス企業に提供しております。そのために、パフォーマンスの高いサービスを開発・提供し、顧客からの信頼を向上させ、収益基盤をより強化する必要があると認識しております。

この目的を達成するために、当社は、以下の８点を主な経営の課題として認識しております。

① 既存事業の収益の拡大

レコメンデーションサービス事業を主力の事業としておりますが、この事業の安定的・継続的な発展が収益基盤の基礎として必要不可欠なものであると考えております。そのためにも新規顧客の獲得、既存顧客との連携深化、継続的なユーザビリティの改善、及び安定的なサービス提供が必須であります。今後も、消費者がどこにいてもベストなものをベストなタイミングで個別消費者の嗜好にあった商品やサービスを探すことができるようレコメンデーションサービスを提供し、更に信頼性を高め既存事業の収益基盤の拡大を行ってまいります。

② 新規事業及び新商品開発による収益基盤の拡大

急激な事業環境の変化に対応し、収益の拡大を図るために、事業規模の拡大と新たな収益源の確保が必須であると考えております。このために、新規及び既存顧客との連携を深めるとともに、市場の潜在需要を的確に捉え、レコメンデーション技術を活用した新商品及びサービス開発に積極的に取り組むことで、更なる収益基盤の拡大を行ってまいります。

③ グローバル展開への対応

今後の収益拡大を目指す上で、グローバルな事業展開が必要不可欠と考えております。当社の既存顧客の中には、海外に進出している企業が多く、すでに海外でもレコメンデーションサービスを利用いただいております。先端技術の研究開発及び多様かつグローバルな視点を取り入れつつ、国内市場で蓄積してきました経験・ノウハウ等を活かし、更なる収益拡大を目指すためにグローバルな事業展開を行ってまいります。

④　システムの安定性の確保

インターネットを通じてサービスを提供することを主な事業としており、安定的なサービス提供を確保するにはサービス提供に係るシステムの安定的な稼働が重要であると認識しております。このため、データセンターにおけるサーバの稼働については、常時監視を行うとともに、より安定性の高いクラウド型サービスへの切替等を推進し、更なるシステム管理やシステム基盤の強化に努めてまいります。

⑤　技術革新への対応

新たなインターネット端末等の技術革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上重要な要素であると認識しております。当社としましては、業界内の主要ベンダーや技術コミュニティから発せられる最新情報を定期的に入手し、自社製品に迅速に反映することでサービスの先進性や安定性を確保していく方針であります。

⑥　人材の確保

今後事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。特にエンジニアやサービスに精通したコンサルタントの採用においては、他社との獲得競争が激しさを増し、今後も安定した人材確保には厳しい状況が続くものと思われます。当社としましては、柔軟な働き方や魅力のある職場環境を整備し、採用における競争力の強化を図るとともに、社員の能力やモチベーション向上に資するため、研修制度の強化、福利厚生の充実、人事制度の整備・運用を進めてまいります。

⑦　内部管理体制の強化

更なる事業拡大、継続的な成長を遂げるためには、コンプライアンス体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化と効率化の徹底を図ることが重要であると考えております。内部統制の環境を適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを充実させることによって、内部管理体制の強化を図り、経営の透明性と効率性を高め、企業価値の最大化に努めてまいります。

⑧　情報セキュリティの強化

情報セキュリティにつきましては、重要な課題であると認識しており、ISMS（ISO27001）を取得し、本認証に基づく業務運用を行っております。今後とも従業員に対する研修等を通じ、情報セキュリティに係るリスクの低減を図ってまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2020年12月31日現在）

AI（人工知能）をベースにしたWebマーケティングサービスの開発・提供

⑹ **主要な営業所**（2020年12月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	大阪府吹田市
東京オフィス	東京都千代田区

② 子会社

名称	所在地
Silver Egg Technology Asia Limited	中華人民共和国香港特別行政区

⑺ **従業員の状況**（2020年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
50名	1名増

（注）上記従業員数は、就業人数でありパート・アルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49名	1名増	37.1歳	3年3カ月

（注）上記従業員数は、就業人数でありパート・アルバイトは含んでおりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（2020年12月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　8,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　2,966,942株　（自己株式42株を含む）

（注）取締役に対する譲渡制限付株式報酬として26,042株の新株式を発行し、またストックオプションの行使により2,500株の新株式を発行し、発行済株式総数は28,542株増加しております。

⑶ **株主数**　2,441名

⑷ **大株主の状況（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
トーマス・アクイナス・フォーリー	1,745,800株	58.84%
楽天証券株式会社	46,900	1.58
株式会社ＳＢＩ証券	35,596	1.19
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	31,531	1.06
土田譲志	27,100	0.91
関根弘良	26,700	0.89
榎阪健	26,042	0.87
野田俊朗	22,200	0.74
ＢＮＹ　ＦＯＲ　ＧＣＭ　ＲＥ　ＧＡＳＢＵ	20,800	0.70
幅昭義	20,700	0.69

（注）持株比率は自己株式（42株）を控除して計算しております。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

⑴ **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

⑵ **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

⑴ **取締役及び監査役の状況**（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	トーマス・アクイナス・フォーリー	CEO
取締役	榎阪　健	COO
取締役	中嶋　智	CFOジャパン株式会社　代表取締役社長
常勤監査役	田中　守	
監査役	橋本芳則	金子・中・橋本法律特許事務所　パートナー　弁護士 東洋紙業株式会社　監査役 株式会社シムラ　監査役
監査役	津田和義	株式会社ブレイントラスト　代表取締役 株式会社ビスポーク　代表取締役 ヒロセ通商株式会社　取締役（監査等委員）

（注）1．取締役中嶋智氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2．監査役橋本芳則氏及び津田和義氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3．監査役津田和義氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．取締役榎阪健氏は2020年３月27日開催の第22期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

5．取締役梅森正芳氏は2020年３月27日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役 （うち社外取締役）	4名 (1名)	47,524千円 (4,800千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	10,648千円 (4,800千円)
合計 （うち社外役員）	7名 (3名)	58,173千円 (9,600千円)

（注）１．上記には、2020年３月27日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名に対する報酬等を含んでおります。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、2015年３月30日開催の第17期定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．取締役の報酬として、３とは別枠で、2014年12月24日開催の臨時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額10,000千円以内、2015年11月12日開催の臨時株主総会においてストック・オプション報酬額として年額21,000千円以内、2020年３月27日開催の第22期定時株主総会において譲渡制限付株式の付与として年額50,000千円以内と決議いただいております。

５．監査役の報酬限度額は、2001年３月27日開催の第２期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役中嶋智氏は、CFOジャパン株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

・監査役橋本芳則氏は、金子・中・橋本法律特許事務所のパートナー弁護士、東洋紙業株式会社の監査役、株式会社シムラの監査役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

・監査役津田和義氏は、株式会社ブレイントラストの代表取締役、株式会社ビスポークの代表取締役、ヒロセ通商株式会社の取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏　　名	地　　位	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
中　嶋　　智	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、主に企業経営における豊富な経験と高い見識を活かした意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
橋　本　芳　則	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、監査役会15回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を必要に応じて述べております。また、監査役会において、高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。
津　田　和　義	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席し、監査役会15回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を必要に応じて述べております。また、監査役会において、高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　有限責任監査法人トーマツ

⑵ **報酬等の額**

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

⑶ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由**

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑸ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、現行の体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると考えております。

⑴ 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月１回開催しております。

② 取締役は、取締役会及び情報の共有を推進することにより、他の取締役の業務執行の監督を実施しております。

③ 監査役は監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を実施しております。

④ 当社は、代表取締役社長をコンプライアンスリスク全体に関する総括責任者として、「リスク管理規程」に基づき、法令及び定款の遵守体制の構築、維持及び整備を実施しております。

⑤ 監査役及び内部監査担当は、情報交換等連携し、職務執行内容が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているか問題の有無を調査し、必要に応じて取締役会へ報告を実施しております。

⑥ 「内部通報制度運用規程」に基づき、法令違反行為等に対して、社内外に匿名で相談・申告できる「内部通報相談窓口」を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築しております。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書取扱規程」「業務分掌規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存しております。

② 「文書取扱規程」「業務分掌規程」ほか関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図っております。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループは、取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に関わる重要な情報の報告が実施されております。

② 当社は、代表取締役社長をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築しております。

③ 有事の際は、代表取締役社長が「緊急リスク対策本部」を設置し、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応をとれる体制をとっており、またリスク管理体制を明文化した、「リスク管理規程」に準拠した体制を構築しております。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されております。

② 経営及び業務執行に必要な情報については、ＩＴを活用し迅速かつ的確に各取締役が共有しております。

③ めまぐるしく変化する経営環境にも対応できるよう、取締役の任期を、就任後１年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

⑸ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、子会社における経営上の重要事項を報告させるとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が適切に行える体制を構築しております。

⑹ 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、監査役は取締役と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置させることができます。

② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

⑺ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会以外にもストラテジーミーティング（経営会議）等の業務執行の重要な会議へ必要に応じて出席しており、当社グループにおける重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けることができる体制を構築しております。

② 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を、監査役に報告することとしております。

⑻ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施できる体制になっております。

② 会計監査を依頼している監査法人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制になっております。

⑼ 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とし、その旨を役員及び従業員全員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制になっております。なお、当社は公益財団法人大阪府暴力追放推進センターに加盟して情報の収集に努めるとともに、暴力的な要求又は不当な要求に対しては警察等の外部関係機関と連携し、組織的に対処できる体制になっております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,119,008**	**流動負債**	**233,574**
現金及び預金	886,526	未払金	60,455
売掛金	209,014	未払費用	11,126
その他	23,753	未払法人税等	91,777
貸倒引当金	△286	賞与引当金	21,346
固定資産	**117,387**	役員賞与引当金	3,984
有形固定資産	**27,408**	その他	44,885
建物	19,935	**負債合計**	**233,574**
工具、器具及び備品	7,472	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**53,145**	**株主資本**	**1,012,392**
ソフトウエア	2,633	**資本金**	**285,272**
ソフトウエア仮勘定	50,298	**資本剰余金**	**270,035**
その他	213	**利益剰余金**	**457,218**
投資その他の資産	**36,833**	**自己株式**	△134
繰延税金資産	24,218	**その他の包括利益累計額**	**△9,571**
その他	13,478	為替換算調整勘定	△9,571
貸倒引当金	△863	**純資産合計**	**1,002,820**
資産合計	**1,236,395**	**負債・純資産合計**	**1,236,395**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**1,232,530**
営業費用		**1,013,126**
営業利益		**219,404**
営業外収益		
受取利息	7	
その他	43	50
営業外費用		
為替差損	263	
貸倒引当金繰入額	863	1,126
経常利益		**218,327**
特別損失		
投資有価証券評価損	22,913	
固定資産除却損	0	
賃貸借契約解約損	2,085	24,999
税金等調整前当期純利益		**193,328**
法人税、住民税及び事業税	108,458	
法人税等調整額	△15,278	93,179
当期純利益		**100,148**
親会社株主に帰属する当期純利益		**100,148**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,112,218**	**流動負債**	**290,905**
現金及び預金	880,677	未払金	117,786
売掛金	209,014	未払費用	11,126
前払費用	21,186	未払法人税等	91,777
その他	1,627	未払消費税等	35,159
貸倒引当金	△286	預り金	9,040
固定資産	**213,344**	賞与引当金	21,346
有形固定資産	**27,408**	役員賞与引当金	3,984
建物	19,935	その他	685
工具、器具及び備品	7,472	**負債合計**	**290,905**
無形固定資産	**97,257**	(純資産の部)	
ソフトウエア	2,633	**株主資本**	**1,034,657**
ソフトウエア仮勘定	94,410	**資本金**	**285,272**
その他	213	**資本剰余金**	**270,035**
投資その他の資産	**88,678**	資本準備金	270,035
関係会社株式	51,845	**利益剰余金**	**479,484**
破産更生債権等	863	その他利益剰余金	479,484
長期前払費用	239	繰越利益剰余金	479,484
繰延税金資産	24,218	**自己株式**	**△134**
差入保証金	12,375	**純資産合計**	**1,034,657**
貸倒引当金	△863		
資産合計	**1,325,563**	**負債・純資産合計**	**1,325,563**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		**1,232,530**
営業費用		**983,462**
営業利益		**249,068**
営業外収益		
受取利息	250	
受取手数料	246	
その他	43	540
営業外費用		
為替差損	2,500	
貸倒引当金繰入	863	3,363
経常利益		**246,244**
特別損失		
投資有価証券評価損	22,771	
固定資産除却損	0	
賃貸借契約解約損	2,085	24,857
税引前当期純利益		**221,387**
法人税、住民税及び事業税	108,458	
法人税等調整額	△15,278	93,179
当期純利益		**128,207**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月12日

シルバーエッグ・テクノロジー株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目　細　　実	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野　出　　唯　知	㊞

監査意見

　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年２月12日

シルバーエッグ・テクノロジー株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目　細　　実	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野　出　　唯　知	㊞

監査意見

　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シルバーエッグ・テクノロジー株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年１月１日から2020年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月19日

シルバーエッグ・テクノロジー株式会社　監査役会

常勤監査役	田　中　　守	㊞
社外監査役	橋　本　芳　則	㊞
社外監査役	津　田　和　義	㊞

以　上

議案及び参考事項

議案　取締役３名選任の件

取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	トーマス・アクイナス・フォーリー (1961年８月12日) 再任	1985年５月　Digital Equipment Corporation入社 1996年10月　ジェンシム・ジャパン株式会社　社長就任 1998年８月　シルバーエッグ･テクノロジー有限会社(現シルバーエッグ・テクノロジー株式会社）設立　CEO就任 1999年１月　シルバーエッグ・テクノロジー株式会社代表取締役会長　兼CEO就任 2001年９月　同社　代表取締役社長就任 2016年12月　代表取締役社長　エンジニアリング部門担当 2018年１月　同社　代表取締役社長　Eng＆Mkt部門担当 2019年１月　同社　代表取締役社長　Eng＆BPO部門担当 2019年３月　同社　代表取締役社長　CEO（現任）	1,745,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	フォーリー　淳子（じゅんこ） (1961年11月2日) 新任　女性	1987年 6 月　大阪府庁入庁 1994年10月　株式会社メイド・ジャパン　代表取締役社長就任 1998年 8 月　シルバーエッグ･テクノロジー有限会社(現　シルバーエッグ・テクノロジー株式会社）設立　代表取締役就任 1999年 1 月　シルバーエッグ・テクノロジー株式会社　専務取締役就任 2001年 1 月　特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会理事（現任） 2010年 9 月　大同門株式会社　代表取締役社長就任（現任） 2015年 3 月　シルバーエッグ・テクノロジー株式会社　専務取締役退任 2016年 5 月　ジェイネクスト・ホールディングス株式会社（現　株式会社ジェイネクスト）　代表取締役就任 2017年 4 月　株式会社ランドネット　代表取締役就任（現任） 2018年 5 月　関西経済同友会幹事（現任） 2019年 2 月　株式会社大同門デジタル　代表取締役就任（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	中嶋 智（なかじま さとし） （1966年８月17日） 再任 社外 独立	1989年４月　株式会社山口銀行入行 1991年10月　株式会社シャルレ入社 2001年４月　株式会社ソフトウェア・サービス入社　社長室長 2007年５月　同社　取締役経営企画部長 2008年５月　ウイングアークテクノロジーズ株式会社（現　ウイングアーク1st株式会社）入社　管理本部長 2008年９月　同社　取締役管理本部長就任 2012年８月　株式会社UBIC（現　株式会社FRONTEO）入社　執行役員CFO 2013年２月　CFOジャパン株式会社設立　代表取締役社長就任（現任） 2018年３月　当社　取締役就任（現任）	－株
	【社外取締役候補者とした理由】 中嶋智氏は、他の会社の取締役等の要職を歴任され、企業経営における知識・経験を有しております。また、当社の経営に有効な意見表明及び経営陣に対する指導・監督を行っており、引き続き社外取締役候補者といたしました。 同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって３年となります。		

（注）
1．トーマス・アクイナス・フォーリー氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
2．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3．中嶋智氏は、社外取締役の候補者であります。
4．当社と中嶋智氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、中嶋智氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5．中嶋智氏は、東京東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は中嶋智氏を独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府吹田市豊津町９－６
新大阪江坂 東急REIホテル ３階 ウッドルーム
電話　06－6338－0109

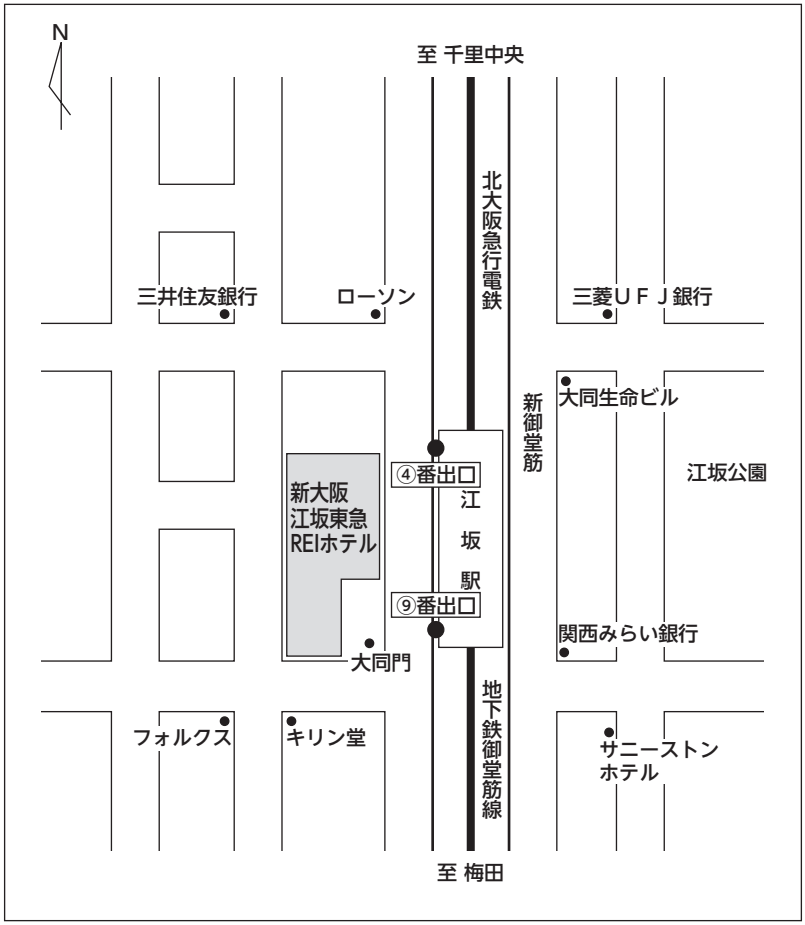

交通　大阪メトロ御堂筋線江坂駅④番・⑨番出口より　徒歩１分

※駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、本株主総会に出席される株主様は、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。

UD FONT